

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3017号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



江戸の情緒残る町並み (福島県南会津町)

### もくじ

● 随 情 ● 政 活 ● 政

想 報 策 動 策

真室川音頭を発信し心豊かな町をめざして……………山形県真室川町長 井上 薫……………(12)	町村Navi……………(10)	30〜40歳代の出生率上昇で合計特殊出生率低下に歯止め……………(6)	平成29年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される……………(5)	減反廃止で水田活用を促進―15%増の2兆6525億円―……………(2)
--	-----------------	-------------------------------------	--	-------------------------------------

### コラム

## いまなぜ「関係人口」か？

明治大学農学部教授 小田切 徳美

「関係人口」という言葉が世の中に出回り始めている。

この関係人口とは、一言で言えば、「地域に対して、交流(観光)人口より深く関わり、定住人口より浅い関わりを持つ人々」である。以前は、このような人々を「交流人口」と呼んでいたが、現在はこの言葉が「観光人口」の意味で使われることが多くなり、また交流人口自体にも変化が見られることから、あえてこうした新しい概念が作られたのであろう。

それではなぜ、この関係人口がいま話題となっているのであろうか。そこには、2つの要因がある。

ひとつは、地元自治体をはじめとする移住政策の担当者が、「移住する」か「移住しない」かという二元論で都市住民を見がちであったことの反省である。この中間には、「移住せず」に地域を応援する」という選択肢があり、まさにこれが関係人口である。それに気がつけば、いきなり無関心層に移住を呼びかけるよりも、まずは関係人口を対象とし、さらに無関心層から関係人口を作るような階段を作る必要性が認識できる。筆者は、これを「関わり」の階段と呼んでいるが、さらに細かく、無関心→地域の産品購入→地域への寄付(お

るさと納税等)→頻繁な訪問(リピーター)→地域でのボランティア活動→準定住(二地域居住)→定住という流れなどが想定される。しかし、この段階の刻み方やその順番はおそらくかなりバリエーションがあろう。

もうひとつの要因は、都市住民、特に若者の多様化である。直前に「関わり」の段階を指摘したが、実はこの段階を登らずに、一箇所にどまり、農山漁村を応援する若者もいる。彼らにとって、地域への関わりとは、必ずしもそれを深める方向だけに動くものではない。若者ライフスタイルの多様化の中で、その関わりが多彩となっているのである。そして、そのような選択肢に気がついた若者は、最近急速に増え、自分自身のやり方で農山漁村に関わりを持つようになっているように思われる。関係人口を唱えた一人に人気雑誌「ソート」編集長の指出一正氏がいるが、読者の若者と日常的に接触するために氏はそれにいち早く気がついたのではないだろうか。

このように考えると、関係人口は、単に移住促進という短期的な対象のみならず、「都市と農村の共生」という新しい社会を展望するキーパーソンと考えられる。都市と農村を繋ぐ位置にいるからである。あらためて彼らの声に耳を傾けたい。

### 写真キャプション

江戸時代の町並みを今に残す「大内宿」は、「下野街道」「南山通り」などとも呼ばれた会津西街道の宿場町の一つ。30軒以上の茅葺き屋根の民家が並ぶ様子は極めて珍しく、現在も年間100万人以上の観光客が訪れ賑わいを見せている。

政 策 解 説

# 減反廃止で水田活用を促進 —15%増の2兆6525億円— 2018年度農林水産省予算概算要求

農林水産省の2018年度予算概算要求は前年度当初予算比15.0%増の2兆6525億円となった。18年度から生産調整(減反)や米農家向け交付金が廃止されるのを受けて、主食米からの転作を促す交付金や、地域ごとの水田活用ビジョン策定費など、農家に戦略的な水田活用を促す費用を盛り込んだ。

公共事業費は20.3%増の8222億円。このうち農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽施設の長寿命化、耐震化対策などの農業農村整備事業(NN事業)は23.0%増の3793億円とした。治山事業は20.0%増額し717億円。

### 転作増へ水田汎用化

減反廃止に伴い、各地の農業再生協議会の活動費として7.2%増の89億円を求めた。協議会は生産量の目安を示す「水田フル活用ビジョン」を策定している。協議会の活動を強化し、ビジョンを農家が水田活用戦略を立てる際の判断材料にする。17年度予算に714億円計上された「米の直接支払い交付金」も18年度から廃止する。

減反廃止で生産量が増えれば主食用米の価格下落が懸念される。政府は飼料用米や米粉用米、麦、大豆などへの転作を促しており、転作農家向けの「水田活用の直接支払い交付金」は4.9%増の3304億円とした。

水田で大豆や麦を育てるには、水田を良くする汎用化工事や畑作化が必要。これらの工事は「農業競争力強化事業費」1328億円の内数で対応する。主食用米以外の米の需要拡大のため、飼料用米で育てた畜産物のブランド化や米粉を使つた新製品開発などに2億円を要求した。

また、農家の収入減少分を補償する「収入保険制度」が19年1月から始まるのに備え、保険料や積立金の国庫負担分、システム開発費などとして531億円を新規計上した。

近年、加工用ジャガイモの需要が急激に伸びているが生産が追い付かず、輸入に頼りがちだ。昨年夏の北海道の台風被害で収穫量が減り、今年4月にはポテトチップスの一部商品が一時販売停止になった。ジャガ

イモの生産量を増やすため、農作業効率化に役立つ機械の導入費などを補助する。30億円を新規計上した。

### 流通コスト減へICT活用

同省は16年11月に農業競争力強化プログラムを策定。ここに盛り込まれた「資材価格と流通・加工コストの引き下げ」を、省を挙げての改革目標に掲げている。

流通業界ではトラックドライバーの人員不足と長時間労働が慢性化。特に農産物の集荷では「荷物が段ボールのまま置いてあり、積み込み時間が掛かる」「出荷の時間が早朝に集中する」といった問題があるという。そこで同省は、フォークリフトで簡単に荷揚げ、荷下ろしができる「パレット」を農家などに貸し出す。農産物の入った段ボールをあらかじめパレットに積んでおけば、スムーズな出荷が可能となる。さらに、集荷物を卸売市場へ運ぶ際、市場の駐車場を予約できるICTシステムを導入する。関係費として10億円を新たに求めた。

また、食品製造や外食・中食産業には小規模事業者が多く、ICTやロボット、AI(人工知能)技術などの導入にはなかなか踏み切りづらい。そこで、これらの先端技術を試

政 策

導入するモデル事業を行い横展開を図る。経費として2億円を新規計上した。

農地バンクの活動を強化

意欲ある担い手農家へ農地を集約し、効率的な農業経営を進めるため、農地中間管理機構(農地バンク)の活動を強化する。バンクの運営費、農地の「出し手」に対する協力金(主に都道府県が造成する基金で充当し、不足分を同省が補つ)として、37.4%増の21.3億円を盛り込んだ。

農地大区画化の公共事業は、農業競争力強化事業費132.8億円の内数で対応する。今年の通常国会で土地改良法が改正され、農地バンクが借り受けた農地は、出し手の同意も事業費負担もなしで整備できるようになった。132.8億円には、この事業費を出し手に代わって負担する分も含まれる。

人材育成をめぐっては、国家戦略特区法の改正により、早ければ年内にも農業技能を持つ外国人材の受け入れが始まる。これに備え、外国人が本国で受験する農業知識の筆記試験「グローバル農業技術評価試験」を設け、合格者のみに留資格を与える。関係経費として計2億円を新規要求した。

輸出1兆円の目標達成へ

日本産農産物の年間輸出額は16年時点で7502億円。政府は19年に輸出額を1兆円に伸ばす目標を掲げている。輸出強化の切り札として、今年4月に日本貿易振興機構(JETRO)内に新設されたのが、輸出相手国や品目ごとに販売戦略を練って日本ブランドを売り込む「日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)」だ。JFOODOとJETROの事業費として前年度の約2倍となる33億円を要求した。

海外での日本食料理人の育成、海外レストランにおける日本産農産物の活用促進など、日本食文化の発信には6億円を求めた。

同省は6月、日本で開発されたイチゴ「とちおとめ」などの種苗が韓国に流出し、年間16億円の利益が失われていると公表した。無断で持ち出された種苗が海外で栽培されるのを防ぐため、開発者が海外で品種登録を行う費用を助成。登録意願マニュアルなども策定する。前年度の5倍となる5億円を計上した。

農泊の人材育成に注力

「農山漁村振興交付金」は18.8%

増の120億円。この中で、農山漁村が観光客を受け入れる「農泊」には特に注力し、関連事業分は前年度比1.5倍の75億円とした。

同省は17年度から、農泊を行う地域の体制整備や施設改修に対し交付金を出している。18年度はこれを拡大するとともに、地域で農泊を運営する人材の育成に乗り出す。経営の専門家を派遣して事業計画の立て方を助言したり、プロのシェフと地元食材を使ったレシピを共同開発したりする。

鳥獣被害防止と野生鳥獣の肉「シビ工」の活用も重視する。関連予算は153億円で57.7%の大幅増。捕獲者への交付金や侵入防止柵の設置など従来の施策に加え、新たにモデル事業も始める。

この事業では、全国12カ所ほどのモデル地区を選んで、解体処理施設や移動式解体処理車の導入を支援。食品のトレーサビリティも重視し、ハンターや解体施設の名前、捕獲場所や解体日時といったシビ工に関する情報をICTを使って一元管理し、小売り現場で消費者に提示できるようにする。

諫早湾の基金造成へ

国営諫早湾干拓事業(長崎県)を

めぐっては、17年度概算要求まで6年連続で、開門工事を事項要求してきた。これは、10年に福岡高裁で「国は開門の義務がある」という判決が確定していたためだ。ただ、地元漁業者の反対から工事開始のめどは立たず、概算要求の時点では金額を確定できないため、毎年12月の予算編成時点での工事費見積もりをもとに予算を組んできた。工事は結局行われず、予算は一度も執行されていない。

しかし、今年4月に長崎地裁が「国に開門差し止めを命じる」という判決を下した。国は控訴せず、「開門しないことを前提に、基金をつくって漁業者との和解を図る」という方針を明確に示した。これに従って、18年度概算要求では「基金造成費」として100億円を要求している。ただ、和解に至らない場合は予算執行しない方針だ。

環太平洋連携協定(TPP)、日本と欧州連合(EU)の経済連携協定(EPA)への国内対策費は、補正予算へ盛り込む見込み。政府は11月をめどに両方への対策をまとめる方針だ。

成長産業化と治山対策に重点

林野庁の概算要求総額は20.7%

政 策

増の3566億円。林業の成長産業化と治山対策の強化に重点を置いた。

同庁は年末までに森林環境税の導入の是非について結論を得る方針。これと併せて①森林所有者の管理責務を明確化する②所有者が管理できない場合は、自治体が「意欲と能力のある伐採業者」に管理を委託する③委託先が見つからなければ市町村が管理する」という3段階のスキームをつくる。

同庁幹部は「管理を委ねるからには、確実に利益を上げられる業者でなければいけない」と指摘。伐採業者の作業コストを下げるため、「ハーベスター」など高性能林業機械の導入費を助成する。

伐採業者の仕事には、育てた木を切つて売る「主伐」と、育成途中に成長の悪いものを間引く「間伐」がある。現在は間伐にのみ助成金を出しているが、18年度からは苗木を新たに植える「再造林」とセットで行うことを条件に、主伐にも助成を行う。

製材業者と建設業者の連携も強化する。これまでも製材業者が製材所や木材の乾燥施設を作る場合に助成してきたが、18年度からは助成対象を、建設業者との連携が確認できているものに絞る。これらの事業を「林業成長産業化総合対策事業」としてまとめ、関係費計300億円を盛り

込んだ。

また、豪雨の増加を受けて治山対策を強化する。上空から航空レーザーを使って山肌の様子を観測し、危険な箇所を早期に発見。流木を食い止める「スリットダム」を作るなどの事前防災・減災対策を打つ。経費として18億円を新規要求した。

漁船大型化に補助金

水産庁の概算要求総額は16・2%増の2062億円。資源調査・管理の強化と、漁業の成長産業化に重点を置いた。クロマグロやカツオといった国際資源の調査費に20・6%増の18億円。特に人工衛星の海面画像情報を活用して調査の精度を上げる。成長産業化では、共同利用施設の設定や漁港の機能高度化などのインフラ整備費が29・0%増の69億円。

また、企業や漁協が古い船を買い換えるにあたり、元の船より大型化すれば、元の船と同規模のものを買った場合との差額を半額補助する。個室を増やして乗組員が快適に過ごせるようにしたり、揺れを軽減して安全性を高めたりして、労働環境を改善。人材を呼び込むのが狙いだ。関係経費として10億円を新たに求めた。

時事通信社内政部 中平晶子

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、

これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



活 動

# 平成29年度 市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式 挙行される

▶ 町村長代表…伊東富山県上市町長(左)



▶ 式辞を述べる野田総務大臣



▶ 来賓として出席した荒木全国町村会長



▶ 表彰を受けられた町村長



平成29年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市町村長として通算20年以上及び地方議会議長として通算12年以上在職し、地方自治の発展に功労のあった者21名（うち町村長8名）が表彰された。

式典は野田聖子総務大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して伊東尚志富山県上市町長（富山県町村会長）に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の竹谷とし子参議院総務委員長、松浦正人全国市長会会長、櫻井正人全国町村議会議長会会長から祝辞があり、最後に被表彰者を代表して伊東尚志富山県上市町長、杉原豊喜佐賀県武雄市議会議長から謝辞が述べられ、式典を終了した。

## 被表彰者氏名

※敬称略

### ◆ 町村長

北海道共和町長	山本 榮二
北海道本別町長	高橋 正夫
青森県東通村長	越善 靖夫
富山県上市町長	伊東 尚志
福井県池田町長	杉本 博文
長野県長和町長	羽田健一郎
徳島県(元)松茂町長	広瀬 憲発
宮崎県椎葉村長	椎葉 晃充

政 策 解 説

# 30～40歳代の出生率上昇で 合計特殊出生率低下に歯止め

## 2017年版少子化社会対策白書

「2017年版少子化社会対策白書」は、統計資料から少子化をめぐる現状を解説するとともに、少子化対策の取組として「子ども・子育て支援新制度の更なる展開」、「働き方改革で切り拓く未来」及び「男性の家事・育児参画の推進」を特集で紹介。さらに2016年度に講じられた少子化社会対策にも触れている。以下、主な内容を紹介する。

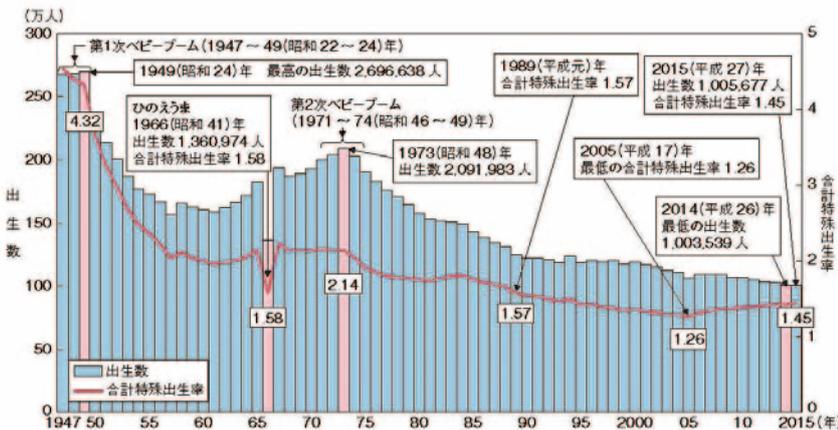
### 少子化をめぐる現状

#### ◆0.03ポイント上昇で 合計特殊出生率1.45

2015年の出生数は、最低出生数を記録した2014年より2138人増加し100万5677人となった。これまでの年間出生数を振り返ってみると、第1次ベビーブーム期(1947年～49年)には約270万人、第2次ベビーブーム期の1973年は209万人であったが、1975年に200万人を割り込み、それ以降減少し続けている。1984年には150万人を切り、1991年以降は増加と減少を繰り返しながら、近年は緩やかな減少傾向をたどっている。

第1次ベビーブーム期の合計特殊出生率は4.3を超えていたものの、1950年以降は急激に低下。第2

図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

次ベビーブームを含めた一時期は、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってからは再び下降した。1989年にはそれまでで最低であった丙午(1966年)の1.58を下回る1.57を記録し、2005年の1.26で底を打ち、その後は微増傾向が続く。2015年は、前年より0.03ポイント上回り1.45となっている。(図1参照)

#### ◆年齢別出生率ピーク、30年で5歳アップ

年齢別にみた出生率の推移は、1970年以降の合計特殊出生率低下と深く関係する。女性の出生率のピーク年齢とその年齢の出生率は、1975年が25歳で0.22、1990年は28歳で0.16、2005年が30歳で0.10となる。ピークの年齢は高くなり、当該年齢の出生率は低下している。2015年のピーク年齢は30歳と2005年と変わらないが、その年齢の出生率は0.11とやや上昇している。

視点を転じ25歳時点の出生率を比べてみると、1975年は0.22だったが、30年経過した2005年は0.06と大幅に減少している。このように1970年以降の合計特殊出生率低下の一因として20歳代における出生率低下があげられる。

一方、35歳時点の出生率は、2005年は0.06で、2015年には0.08と増加している。近年の合計特殊出生率の微増傾向はこういった30～40歳代の年齢別出生率の上昇が寄与している。

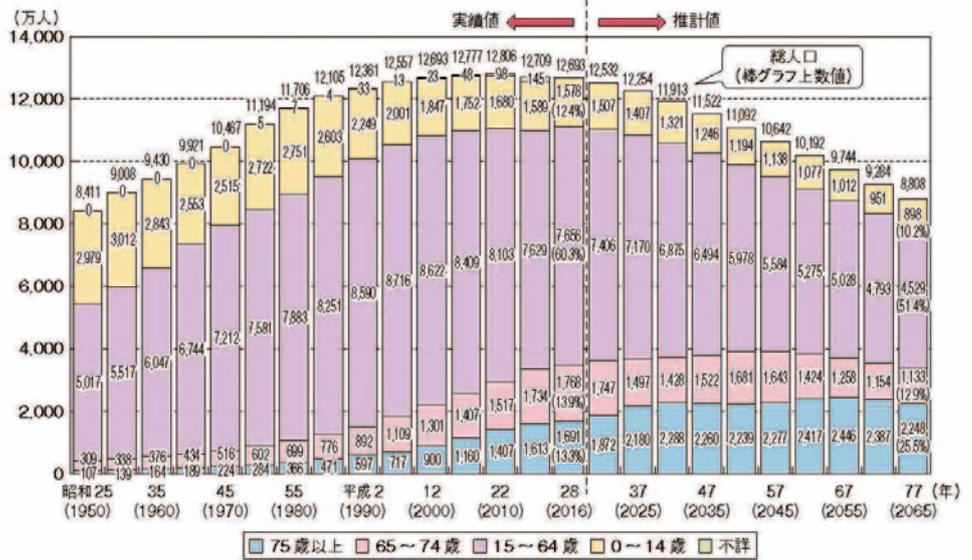
政 策

◆60・3%を占める生産年齢人口、2065年に51・4%まで減少

出生率の低下は、当然総人口に影響を及ぼす。2016年の総人口1億2693万人を年齢構成から3つに区分すると、年少人口(0〜14歳)1578万人(総人口に占める割合12・4%)、生産年齢人口(15〜64歳)7656万人(同割合60・3%)、高齢者人口(65歳以上)3459万人(同割合27・3%)となる。

年少人口は、2056年に1000万人を割り、2065年には898万人程度(推定)で総人口に占める割合は、10・2%に低下。2016年と比べると総人口に占める割合は2・2ポイント縮小することになる。また、生産年齢人口が5000万人を割りこむのは2056年。2065年に4529万人となった時に総人口に占める割合は、2016年と比べ8・9ポイント減少し、51・4%となる。一方、65歳以上の高齢者人口は、2042年に3935万人でピークを迎える。その後は減少し、2065年には3381万人となる。ただ、総人口に占める割合は、2016年より11・1ポイント増え2065年に38・4%に上ると推計される。(図2参照)

図2 我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し



資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」(平成28年10月1日現在確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。  
注：2016年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。

◆婚姻件数、過去最低更新

出生数、合計特殊出生率低下の背景には、①婚姻件数・婚姻率の低下、②未婚化の進行、③晩婚化・晩産化の進行、④完結出生児数の減少、⑤男性の就労形態の多様化など様々な要因があげられる。

①婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後を迎えた1970年〜1974年にかけて年間1000万組を超え、婚姻率(人口千人当たりの婚姻件数)もおおむね10・0以上あった。その後は、婚姻件数・婚姻率ともに低下し、2015年は63

万5156組(対前年比8593組減)と、2014年の過去最低を更新した。婚姻率も5・1で2014年に続き過去最低を示し、1970年代前半の半分程になる。

②1970年の50歳時点の未婚割合は、男性1・7%、女性3・3%であった。前回の2010年国勢調査では男性20・1%、女性10・6%と男性が2割、女性は1割を超えている。2015年に至る5年間でさらに男性は3・3ポイント、女性で3・5ポイント上昇し、男性23・4%、女性14・1%になっている。こういった50歳時の未婚割合の上昇は、未婚化、晩婚化の流れに変化がなければ、緩やかになるものの依然続くと予測される。

③平均初婚年齢は上昇が続き、勢い晩婚化へとつながってくる。2015年で、夫が31・1歳、妻が29・4歳となっており、30年前の1985年と比較すると、夫は2・9歳、妻は3・9歳上昇している。そうなること第一子の出生時の母親の平均年齢も高くなり2015年は30・7歳になり、30年前と比べ4・0歳上昇し、晩産化がはっきり見て取れる。

こういった状況を踏まえ、④完結出生児数(結婚持続期間が15〜19年の初婚とつしの夫婦の平均出生子供数)を見ると、1970年代から

政 策

2002年までは2・2人前後で安定的に推移していた。しかし、2005年から減少局面に入り2015年には1・94と、過去最低だった前回調査の2010年の1・96をさらに下回り過去最低数を更新している。

結婚・出産・子育てをめぐる意識や環境にも変化が現れている。一例が⑤男性の就労形態別有配偶率である。「正社員」の男性で配偶者がいるのは25〜29歳で31・7%、30〜34歳で57・8%となる。「非典型雇用」では25〜29歳で13・0%、30〜34歳で23・3%であり、ともに「正社員」の半分以下となっている。また、「非典型雇用のうちパート・アルバイト」では25〜29歳で7・4%、30〜34歳で13・6%であり、「正社員」の4分の1以下となるなど、就労形態により配偶者のいる割合が大きく異なっている。

少子化対策の取組

◆「子ども・子育て支援新制度」の更なる展開

こういった状況を打開すべく政府は、さまざまな少子化対策に取り組んでいる。そのひとつが、2015年に本格施行した「子ども・子育て支援新制度」で、幼児期の学校教育・

保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。量的拡充と質の向上の2つの方向性が掲げられ、「量的拡充」については、新制度の実施主体となる市町村が地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、実施することになっている。市町村は引き続き保育所等の定員拡大を進め、2016年4月時点の定員は前年比約10・3万人増の約263万人となった。

また、新制度では認定こども園制度が改善され、2016年4月における認定こども園数は、4001で施行前の2014年4月の1360に比べ、約3倍に増加している。

新制度で創設された地域型保育事業は、2016年4月現在、全国で3719件となった。

「質の向上」については、私立幼稚園・保育所・認定こども園等における職員の処遇改善、3歳児の職員配置の改善等に加え、2017年度からは、更に私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与等の改善を行う。

◆働き方改革で切り拓く未来

「ニッポン一億総活躍プラン」(2016年6月2日閣議決定)では一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジとして「働き方改革」

が位置付けられている。これを受け、2016年9月、新たに働き方改革担当大臣が任命され、総理を議長とする「働き方改革実現会議」が開催されることとなった。長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などによる非正規雇用の処遇改善、テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方、女性・若者が活躍しやすい環境整備等について討議を行い、2017年3月に「働き方改革実行計画」がまとめられている。

◆男性の家事・育児参画の推進

子育て目的の休暇の取得を中心に

長時間労働などにより男性の家事・育児への参画が少ないことも、少子化の要因の一つと考えられる。育児休業や子どもの看護休暇が制度化されていても実際には男性の取得率が低い水準にとどまっているのは否めない。

こういった中、我が子の誕生直後に短期間でも男性が休暇を取得し、家事や育児に主体的に関わるきっかけにしようとして「男性の配偶者の出産直後の休暇取得率80%」の数値目標を掲げて、男性の休暇取得の促進に取り組む。

そこで2016年に実施した「男性の配偶者の出産直後の休暇取得に関する実態把握のための調査研究事

業」の調査結果を分析。配偶者の出産直後の休暇取得を促進するためには、職場における「配偶者出産休暇制度」の整備、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」の推進、「上司の理解」の3条件を整えることが重要であることなどを明らかにしている。

少子化社会対策の具体的な実施状況

◆子育て支援施策の一層の充実

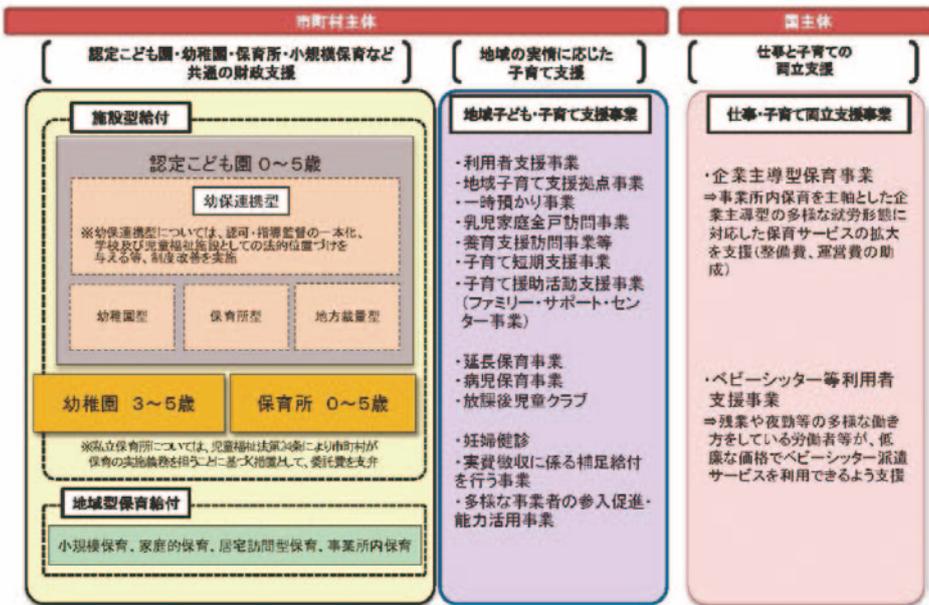
2016年度前後で講じられた少子化社会対策の重点課題のひとつが、2015年4月に本格施行された「子ども・子育て支援新制度」(新制度)となる(前述「子ども・子育て支援新制度」の更なる展開参照)。

具体的には、市町村が主体となつて①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)の創設、②認定こども園制度の改善、③地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を図る。

また、2015年11月「待機児童解消加速化プラン」に基づき2017年度末までの保育の受け皿整備目標が40万人分から50万人分を上積みされた。そのことを受け、国が主体となり2016年4月からスタートした企業主導型保育事業にお

政 策

図3 子ども・子育て支援新制度の概要 (平成28年4月)



資料：内閣府資料

いて、2016年度及び2017年度の2年間で5万人の保育の受け皿確保を進める。

加えて、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関をスムーズに利用できるよう、新制度施行にあわせて「利用者支援

事業」を創設。3つの事業類型からなり、2015年度には基本型344カ所、特定型291カ所、母子保健型295カ所で開催されている。

ほかにも結婚・出産が実現できる環境整備として若者の雇用の安定のために新卒者・既卒者の就職支援も行っている。(図3参照)

「広報セミナー2017」を開催

日本広報協会

日本広報協会が開催する広報セミナーの今年のテーマは、「映像広報の在り方を考える」です。YouTubeなどの動画共有サイトの普及により、多くの自治体が映像広報の制作し発信しています。観光情報や特産品などを伝えるだけでなく、シティブロモーションの一つとしても活用されています。

映像広報を制作する前に考えるべきことは何か、どのような映像広報を制作すれば見てもらえるのか、制作後にやるべきことは何か、さまざまな事例をもとに、自治体の映像広報の在り方について考えます。

また、広報紙やウェブサイトの制作に役立つ実践的な講義、広報担当者に必要なコミュニケーションスキルを学ぶ講義、全国広報コンクール入選団体による事例発表などを行います。

1. 開催日

2017年11月9日(木)13時～16時45分  
10日(金)10時～15時45分

2. 会場

開港記念会館 講堂  
横浜市中区本町1-1-6  
※最寄り駅：JR関内駅  
みなとみらい線 日本大通り駅  
関内ホール 小ホール  
横浜市中区住吉町4-42-1  
※最寄り駅：JR関内駅  
みなとみらい線 馬車道駅

3. 主催

公益社団法人日本広報協会、神奈川県、横浜市市民局

4. 後援

内閣府、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会

5. プログラム

11月9日

● 講義1

自治体の映像広報の現状と課題  
河井 孝仁 東海大学文学部広報メディア学学科教授

● 事例発表1

VR動画で街の魅力を発信  
埼玉県行田市

● 事例発表2

日替わりで動画コンテンツを発信  
神奈川県

● 講義2

地方発PR動画から学ぶ映像広報制作のポイント  
鷹野 義昭 マーケティング・ディレクター/CM戦略コンサルタント

● 講義1-1

「伝え方が9割」～伝え方を変えるだけで効果が上がるコトバの選び方  
佐々木 圭一 コピーライター

● 講義1-2

デザインを良くするヒントを学ぶ  
筒井 美希 アートディレクター

● 講義1-3

話が苦手でもうまくいく「聞く」技術  
谷本 有香 シャーナリスト・コメンテーター

● 事例発表2-1

広報紙づくりのノウハウを学ぶ1  
奈良県生駒市

● 事例発表2-2

広報紙づくりと写真撮影のノウハウを学ぶ  
富山県立山町

● 事例発表2-3

広報紙づくりのノウハウを学ぶ2  
静岡県島田市

● 事例発表2-4

ウェブサイトづくりのノウハウを学ぶ  
兵庫県神戸市

6. 参加費

二日間 会 員：9,250円(税込)、  
会 員外：17,480円(税込)  
一日のみ 会 員：7,200円(税込)、  
会 員外：12,340円(税込)

7. 問い合わせ先

公益社団法人日本広報協会  
東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル10F  
電 話：03-153367-117001  
ファクス：03-153367-117006

8. 申し込み方法

日本広報協会ウェブサイトから参加申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、左記までファクスでお申し込みください。

「検索」

広報協会「広報セミナー」

## 情 報

最近ではダムを訪問したらもらえるダムカードを集めたり、各地のダムでダムカレーが名物になるなど、ダムがちょっとしたブームになっている。電力を供給したり、洪水や灌漑を未然に防いでくれる水の貯金箱、ダム。日本のダムの数は2759（日本ダム協会調べ）。これは世界でもトップクラスの数だ。形状や工法、また、電力供給や灌漑用など、用途もさまざまなので、一概に比較するのは難しいが、知名度や規模、風格などから黒部ダム（富山県）、奥只見ダム（福島県・新潟県）、御母衣ダム（岐阜県）が「三大ダム」とされている。

黒部ダムは富山県黒部川上流に建設されたアーチ式コンクリートダム。高さは186メートルで日本一の堂々たる風格。私も見に行つたこともあるが、その圧倒的な大きさに言葉をのむほどだった。ものすごく大きい」というだけで、人を感動させる何かがあると実感させてくれたのも黒部ダムだった。毎年6月から10月中旬までの期間に、毎秒10立方メートル以上の水量を噴き出す大迫力の観光放水が行われ

るのも見ものだ。奥只見ダムは、総貯水量6億1000万立方メートル。完成当時東洋一の人造湖ともいわれたそのスケールは圧倒的で、雄大な山並みに囲まれた広いダム湖を一周する観光船も周航している。2000年公開の映画「ホワイトアウト」のモデルにもなった雄大なダムである。

御母衣ダムは、堤高131メートルの大規模なロックフィルダム。「20世紀のピラミッド」とも形容されたその姿は、一見の価値がある見事さだ。ダム建設でいくつかの集落が水没したが、その地にあった2本の桜の老木を大移植。現在、樹齢450年余の天然記念物、莊川桜として、ダムのかたわらで壮大に咲き誇っている。ちなみに日本最古のダムとされるのは、灌漑のために作られた大阪の狭山池。その歴史はるか飛鳥時代にさかのぼり、「古事記」や『日本書紀』にも記述があるそう。古来、われわれの生活にはなくてはならないダム。この秋には紅葉狩りとあわせて大きくて美しいその姿をぜひ近くで感じてほしい。

## 暮らしの視点

諸説はあれども全国三大話  
日本三大ダム

フリーライター 永浜 敬子

地方公共団体金融機構  
Japan Finance Organization for Municipalities地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の  
出資による地方債資金共同調達機関です。特徴  
1全ての都道府県及び  
市区町村が出資しています

地方公共団体が共同で資金調達を行うための機関です。

特徴  
2長期・低利の資金を  
提供しています

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。

※機構特別利率対象事業(平成29年8月時点)

特徴  
3資金運用にJFM債を  
ご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。 ※※平成29年8月時点

特徴  
4資金調達などの財政運営全般の  
サポートをしています。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する職員が助言などを行っています。

## 債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 &gt;&gt;&gt;

<http://www.jfm.go.jp>

随 想

随 想  
真室川音頭を発信し  
心豊かな町をめざして



まひろがわ いのうえ かおる  
山形県真室川町長 井 上 薫

真室川町は、山形県の最北部に位置し、神室山系黒森山を源流とする真室川と、鳥海山麓から流れ下る鮭川の流域に発展した農林業の盛んな町であります。

人口約8,100人、総面積374㎦余りの88%が森林で占められており、先人達はその森林資源をもとに生活を営む中で、厳しい自然と共存しながら、様々な生活の知恵を生み出し、また風俗や習慣をも培ってきました。

また、「民謡「真室川音頭」の発祥の地でもあります。昭和2年頃山水小唄として慕われた唄は「真室川音頭」となり、鉾山や軍隊飛行場建設に携わる労働者・兵隊の間で賑わい、戦後この人達が郷里や全国津々浦々に移り住んだことで全国的に広まりました。現在も全国で愛唱されている代表的な民謡の一つであり、毎年県内外から多くの出場者を迎えて「真室川音頭全国大会」を開催しています。

当町は、「伝承文化のふるさと」として活動してきました。先人達によって生み出された伝承文化は、時代の移り変わりに合わせて柔軟に変化しながら、様々な意味を持って、大切に伝承され続けてきました。

町指定無形民俗文化財として「平枝番楽」、「釜淵番楽」、「八敷代番楽」があり、現在まで約300年の歴史を持つ伝統芸能とされています。

番楽は、それぞれ特徴があり、演目も同じではありませんが、小学生が前口上を述べるときには、その一生懸命な姿が素晴らしいと会場は盛大な拍手に包まれます。少子高齢化の中でも代々受け継がれ、地域の神社の祭典として五穀豊穡、家内安全、健康を祈願する祭です。是非、皆様のご来場をお待ちしております。

当町では、儲かる産業の実現により町全体を活性化するため、農林水産業の6次産業化に係る具体的な推進方針となる「真室川6次産業化推進計画」を策定しております。

具体的なプロジェクトとして、次の6つがあります。

1. 遊休農地フル活用山菜生産販売プロジェクト  
遊休農地を活用して、粘り、香りのあるわらび・うど・タラの芽などの山菜を生産し、町内産直での販売や町内製造業者に供給し加工・販売していきます。
2. 自給飼料による酪農・畜産業振興プロジェクト  
町内の耕種農家が飼料作物を作付けし、その飼料を町内の酪農や畜産農家に供給して、牛乳や畜産物を生産し、これを活用したジェラートなどの販売や、町内産和牛を提供する飲食店を開設していきます。
3. 温泉水活用園芸農業振興プロジェクト  
当町で湧出する温泉水や、バイオマスエネルギーなどを活用して、トマトやパッションフルーツ等を生産し、生食として高品質のジュースやジャムなどに加工して町内の産直で販売していきます。
4. 真室川郷土料理あがらしゃれプロジェクト  
町内に真室川の郷土料理を食べることが出来る場を設け、原木なめこ汁、川魚料理、キノコ飯など、季節に応じた料理の提供を予約制で行っていきます。
5. 産直インターネット販売ハブ化プロジェクト  
産直施設がインターネット販売サイトにも町内産品を出展し、町内産品の注文を一括して受け、各生産者や製造業者から商品を集約して販売するしくみを、準備中です。
6. もったいない物活用プロジェクト

農林水産物の市場出荷の際の規格外品を製造業者などに提供し、加工品の原料として活用したり、イベントなどで一部を販売していきます。

今後とも、異業種のネットワークを大切にし、農林漁業者だけでなく関係する団体が互いに協力し合い、町全体で6次産業化に取り組み、儲かる産業の実現に邁進してまいりたいと考えています。

また、「第19回米・食味分析鑑定コンクール・国際大会」を当町で11月25・26日に開催します。国内外の米を一堂に集め、審査・評価することにより、安全性や良食味を求めた「良質な米づくり」を支援するとともに、日本農業の核である「米づくり」を守ることに、豊かな田園風景を存続し、地球環境保全に寄与することを目的としています。

大会運営の基本方針を、「連携」「参加」「発信」と定め、町民一同「おもてなしの心」で皆様のご来場をお待ちしております。



△真室川音頭全国大会